

2 事業の概況

- (1) 沿 革
- (2) 事業のあゆみ
- (3) 事業の推移
- (4) 令和 7 年度事業報告

(1) 沿 革

創設事業（大正 11 年～昭和 28 年）

米子市の水道は、大正 11 年に上水道布設のため調査を開始し、日野川堤内車尾地区の伏流水を水源として大正 13 年 6 月に当時の米子町が国の認可を受け、大正 15 年 4 月に一般給水を始めました。

上水道が完成した翌年の昭和 2 年 4 月に米子町から米子市へと市政が施行され、昭和 29 年 4 月には地方公営企業法の適用を受け公営企業として米子市水道局が発足し、創設当時の給水人口は約 9,000 人でしたが、近隣村との合併による人口増や給水区域の拡大、産業の隆盛、生活様式の近代化などで水の需要は漸増したため、創設から第 3 期拡張事業にわたって車尾水源地築造、配水・送水管布設などの拡張事業を行いました。

◇第 4 期拡張事業から第 6 期拡張事業（昭和 31 年開始～昭和 59 年完了）

水需要は、生活水準の向上や産業発展などの影響によりさらに高まり、水源拡張事業は尽きることなく継続されました。この間、事業計画の主要部をなしたのは車尾、戸上水源地を始めとして日下、河岡、日吉津の各水源地の取水井の開発であり、これらは現在の米子市上下水道局の取水・給水システムの基礎を築きました。

また、昭和 18 年頃に海軍航空隊により戸上を水源とした美保軍用水道が設置されました。その後、米軍に接収されアメリカ進駐軍により管理されていましたが、昭和 27 年の日米講和条約により日本政府に返還されました。その頃、米子市では水需要が増加し水源の確保が必要であったため、所管替の無償陳情を国に行いました。国からは、昭和 33 年境港市に給水することを条件に美保軍用水道施設の無償貸与を受け、同年 8 月、給水についての協定を境港市と締結し、同市域の配水管整備を行い、翌 34 年 4 月から給水を開始しました。

さらに、昭和 54 年には水需要の増加に伴い、新規水源の確保が課題でしたが日吉津村内に良い水脈があることがわかり、日吉津村へ給水する事を条件に取水井戸を設置し、昭和 57 年 4 月に米子市、境港市及び日吉津村の 2 市 1 村を給水区域とする水道となりました。現在の給水人口は約 178,000 人となりました。

◇第 7 期拡張事業（昭和 57 年開始～平成 24 年完了）

当時、車尾水源地及び戸上水源地の取水能力低下の兆しが見える一方で、水需要は右肩上がりが見込まれる中、今後さらなる取水量の増加を求めるべきという専門委員会での見解が示されました。そこで昭和 57 年から着手した第 7 期拡張事業では、良質な原水を求めて一級河川日野川本流の伏流水の取水を計画し、8 年にわたる国との折衝の末、水利使用許可を得ることができました。そのことにより日野川堤外地に集水埋管を布設し、平成 12 年 6 月から取水を開始しています。

平成 12 年 10 月 6 日午後 1 時 30 分、米子市南方約 17 km を震源とするマグニチュード 7.3、震度 6 強の鳥取県西部地震が発生しました。給水区域の一部は液状化現象により多数管破損が発生しましたが、災害時における応援協定により各方面から多数の支援を受け、迅速な復旧を図ることができました。これをきっかけに、防災計画マニュアルを策定し、危機管理体制の強化を図りました。

平成 17 年 3 月 31 日、市町村合併に伴う事業統合により淀江町と合併し、新たな米子市が誕生しました。それに伴い給水区域も拡大し、計画給水人口 196,000 人、計画給水量 107,700 m³とした事業変更認可を同年 3 月に取得しました。

水道事業創設以来 90 年余り経過しましたが、その間に給水区域の拡大や人口の増加、生活水準の向上や産業の発展に伴い 7 期に及ぶ水源地の新設や配管網の整備など拡張事業を重ねてきました。

◇その他の事業展開

平成 24 年から着手した配水池設置事業は、平成 28 年 10 月から南部配水池（容量 1,800 m³）、同年 11 月から中央配水池（容量 16,000 m³）の供用を開始したことで事業を完了しました。

また、長年懸案事項であった福井水源地の老朽化に伴う代替水源の調査を淀江地区の上流部で行ってきましたが、既存の西尾原水源地の隣接地に有望な水源を見つけることができ、平成 29 年 5 月に西尾原水源地深井戸 No.2 取水井が完成しました（事業変更）。

平成 29 年 6 月に完成した中央送水ポンプ場（鉄筋造地下 1 階、地上 2 階建て）は、先の配水池設置事業に付随して行われ、観音寺山配水池及び戸上水源地経由で中央配水池に送水する施設として建設されました。

さらに、耐震性に問題を抱えていた旧庁舎（昭和 46 年建設）から新庁舎が平成 29 年 7 月に完成し、自然エネルギーを活用した省エネ型庁舎及び災害時の防災拠点として広く役割を果たすべく生まれ変わりました。

日野川の伏流水を水源としている福市水源地では、数年前より水質の不安定が見受けられ、安定的な取水を確保するための紫外線照射装置を設置する方針が固まり、平成 30 年 3 月から本格稼働しています。

令和 3 年 11 月から供用を開始した車尾水源地調整池（容量 3,300 m³）は、施設の適正化を図ることを目的とし、2 池ある調整池を 1 池に統合及びダウンサイジングすべく建設されました。

令和 4 年 4 月には、休止となっていた米子市工業用水道の取水量が豊富かつ水質も良好であるため、上水への転用を決定し、石州府水源開発事業に着手し、令和 7 年 1 月から水源地として稼働しています。

令和 7 年 3 月に新水質管理棟が完成し、水質検査機器の更新・拡充により検査体制を強化したうえで、令和 7 年度から供用を開始しました。

今後の水需要は、人口の減少や大口使用者の地下水利用、節水機器の普及による使用量の減少を見据えて、施設規模の適正化や事業運営の効率化を目指し、平成 24 年 3 月には創設以来初となる計画給水人口及び給水量の減少を含む事業変更の認可を受け、令和 5 年 8 月時点での認可は計画給水人口 180,100 人、計画給水量は日量 68,500 m³としています。

(2) 事業のあゆみ

大正11年4月(1922)	水道布設の調査研究に着手
12年6月(1923)	町議会の議決を経て起工認可及び起債許可を申請
13年6月(1924)	事業認可
9月	水道布設工事に一部着手
14年3月(1925)	起工式挙行
15年2月(1926)	試験給水
4月	一般給水開始
11月	しゅん工式挙行
昭和2年4月(1927)	市制施行
3年11月(1928)	錦公園に唐金鑄造鯉の噴水を設置(市制記念事業)
10年4月(1935)	給水普及率56%達成
11年11月(1936)	水道創設10周年記念式挙行
12年8月(1937)	米子市上水道誌発行(10周年記念)
15年5月(1940)	水源拡張工事計画(第3号取水井)
16年11月(1941)	創設15周年記念式挙行、水神社建立
19年4月(1944)	料金改定
5月	車尾水源地に第3号取水井を新設
21年2月(1946)	料金改定
//	第14回日本水道協会中国四国支部総会を開催
7月	料金改定
11月	創設20周年記念式挙行
12月	料金改定
22年4月(1947)	料金改定
8月	第1期拡張事業に着手
//	料金改定
12月	料金改定、量水器不足のため一般家庭用を放任制給水とする
23年2月(1948)	車尾水源地に第4号取水井を新設
8月	料金改定
//	第1期拡張事業認可
12月	料金改定
24年8月(1949)	料金改定
11月	直送配水管布設工事(車尾水源地～博労町)完成
12月	水道料金の納付制を廃止し、集金制を実施
25年3月(1950)	第1期拡張事業完成
4月	補助水源として戸上駐留軍水源地の使用許可
//	計量制復活に着手
26年3月(1951)	計量制実施
7月	第2期拡張事業認可
11月	日本発送電旧社屋を買収、水道庁舎とする(旧庁舎)
//	創設25周年記念式挙行
12月	第2期拡張事業に着手
//	料金改定
27年12月(1952)	第2期拡張事業完成
28年6月(1953)	第3期拡張事業に着手
11月	第3期拡張事業認可
29年4月(1954)	米子市水道局発足(地方公営企業法適用)
8月	第3期拡張事業完成
30年10月(1955)	料金改定
31年3月(1956)	第4期拡張事業認可
9月	成実、福生、福米、両三柳、長砂に配水管を延長
11月	創設30周年記念式挙行

昭和32年4月(1957)	春日、陰田、住吉方面に配水管を延長
〃	第4期拡張事業に着手
33年2月(1958)	米軍専用の美保軍用水道返還、大蔵省から管理運営を受託
4月	美保軍用水道施設の無償貸付を受ける
〃	美保水道協議会設置
〃	第4期拡張事業第1次変更認可(境港市を含む)
8月	美保水道拡張工事起工式、境港市と給水協定締結
34年1月(1959)	和田、大篠津、大崎、葭津、境港市佐斐神、小篠津、高松地区に配水管を布設 (33年9月着工)
〃	鉄筋コンクリート建ポンプ室を新設(美保ポンプ場)
4月	境港市域通水記念式、境港市域給水開始
〃	境港営業所を開設
6月	巖地区、境港旧市内に配水管を布設
35年12月(1960)	第4期拡張事業一部変更(境港市外江町、渡町地区)の認可
〃	日吉津村と分水契約締結
36年3月(1961)	両三柳の一部、河崎、彦名の一部、旗ヶ崎、夜見、富益地区に配水管を布設 (34年10月着工)
10月	料金改定、上水道創設35周年式挙行
12月	春日、福市、尚徳(兼久)、成実(日原)地区に配水管を布設(1月着工)
〃	五千石、尚徳地区の配水管布設、全市域の給水完了
〃	第5期拡張事業認可
37年4月(1962)	第5期拡張事業に着手
38年1月(1963)	凍結災害発生(修繕件数約30,000件)
3月	第4期拡張事業完成
7月	旧美保軍用水道施設を国から無償譲与
40年3月(1965)	第5期拡張事業変更認可
4月	料金改定
41年11月(1966)	創設40周年記念式挙行
〃	「米子の水道」発行(40周年記念誌)
43年2月(1968)	第6期拡張事業認可
3月	第5期拡張事業完成
6月	第6期拡張事業に着手
44年3月(1969)	車尾水源地第1調整池(容量5,000m ³)完成
45年3月(1970)	車尾水源地ポンプ場完成
46年4月(1971)	局庁舎完成(車尾地内)、小型電算機導入
47年1月(1972)	料金改定
48年1月(1973)	第6期拡張事業第1次変更認可
6月	隔月検針、隔月集金制実施
7月	渇水対策本部設置(7/20～9/1)
〃	松江市に給水支援(5,870m ³ を国鉄タンク車により輸送)
9月	伯仙地区簡易水道区域を給水区域に統合
49年1月(1974)	第6期拡張事業第2次変更認可
4月	加入者納付金制度採用
7月	第6期拡張事業第3次変更認可
8月	車尾水源地第2調整池(容量5,000m ³)完成
50年7月(1975)	料金改定(口径別通増料金制度採用、9月1日以後計量分から適用)
〃	節水要請(7/24～8/11)
51年5月(1976)	第45回日本水道協会中国四国支部総会を開催
11月	創設50周年記念式挙行
52年2月(1977)	凍結災害及び渇水対策本部設置(2/19～2/29 修繕受付件数3,360件)
53年7月(1978)	渇水対策本部設置(7/25～8/9)
54年3月(1979)	米子市水道五十年史発行

昭和54年 3月 (1979)	第6期拡張事業第4次変更認可
6月	口座振替制度実施
7月	節水要請 (8/3～9/1)
55年 6月 (1980)	料金改定 (8月1日以後計量分から適用、改定率30.3%)
〃	加入者納付金改定 (改定率30%)
9月	日吉津村と取水協定締結 (9/5)
56年 2月 (1981)	凍結災害対策本部設置 (2/27～3/25 修繕受付件数3,375件)
3月	日下水源地完成 (伯仙地区に給水)
〃	第6期拡張事業第5次変更認可
57年 4月 (1982)	境港市料金の付加加算金制度廃止
〃	日吉津村を給水区域に編入
〃	日吉津水道協議会設置
〃	第7期拡張事業に着手 (賀祥ダムに参画)
6月	河岡水源地完成 (春日及び巖地区に給水)
〃	日吉津水源地完成 (日吉津村及び巖地区の一部に給水)
7月	節水要請 (大口需要家7/14～8/10)
11月	料金改定 (58年1月1日以後計量分から適用、改定率31.34%)
〃	加入者納付金改定 (改定率30%)
58年 3月 (1983)	第7期拡張事業認可
59年 2月 (1984)	第6期拡張事業完成
〃	凍結災害対策本部設置 (2/9～2/20 修繕受付件数901件)
3月	賀祥ダム水利使用権 (貯留権) 許可
60年 1月 (1985)	凍結災害発生 (1/14～1/20 修繕受付件数370件)
3月	戸上水源地調整池 (容量5,000m ³) 2池及び送、配水施設完成 (7月24日稼働)
4月	厚生省「おいしい水研究会」で全国32市の中に選ばれる
61年 1月 (1986)	凍結災害発生 (1/6～1/18 修繕受付件数179件)
5月	第7期拡張事業第1次変更認可
6月	料金改定 (8月1日以後計量分から適用、改定率27.06%)
62年 3月 (1987)	水浜水源地完成 (5月20日稼働)
11月	国道9号バイパス日野川橋新設工事に伴い戸上水源地新4号井新設
〃	米子市水道記念館開館
12月	第7期拡張事業第2次変更認可
63年 5月 (1988)	二本木水源地完成 (7月2日稼働)
平成元年 3月 (1989)	戸上水源地調整池 (容量8,500m ³) 完成 (5月2日稼働)
〃	賀祥ダム完成 (共同工事費負担割合 県63.9%、市36.1%)
4月	料金改定 (消費税3%相当分、5月1日以後使用、6月1日以後計量分から適用)
2年 1月 (1990)	戸上水源地調整池 (容量8,500m ³) 完成 (1月31日稼働)
〃	凍結災害発生 (1/25～1/28 修繕受付件数223件)
2月	料金改定 (3月1日以後使用、4月1日以後計量分から適用、改定率16.23%)
3年 2月 (1991)	凍結災害発生 (2/22～2/27 修繕受付件数513件)
4年 5月 (1992)	第61回日本水道協会中国四国地方支部総会を開催
12月	吉谷団地給水開始 (西伯町からの受水方式廃止)
5年 3月 (1993)	賀祥ダム水利使用権 (貯留権) 更新許可
4月	3階直結給水実施
11月	境港営業所新庁舎完成
6年 2月 (1994)	料金改定 (3月1日以後使用、4月1日以後計量分から適用、改定率14.61%)
7月	高温少雨の異常気象による渇水対策 (7/18～9/5)
8月	西郷町渇水 給水支援 (救援水479m ³ を保安庁巡視船等により輸送)
7年 1月 (1995)	阪神・淡路大震災 給水支援 (1/19～1/24) 水道施設復旧支援 (3/13～3/31)
3月	水質検査室完成
〃	水利使用許可 (日野川取水)
〃	第7期拡張事業第3次変更認可

平成7年8月(1995)	給水車購入(容量2,000L)
8年2月(1996)	松江市・鳥取市と「山陰三市水道局災害相互援助に関する協定」を締結
3月	第7期拡張事業第4次変更認可
9年1月(1997)	凍結災害対策本部設置(1/22～1/23 修繕受付件数432件)
2月	ハンディーターミナル検針導入
4月	料金改定(消費税5%変更分、5月1日以後使用、6月1日以後計量分から適用)
10年2月(1998)	米子市水道記念館が鳥取県建物100選に選ばれる
3月	日野川伏流水取水に伴う集水埋管及び導水管布設工事完成(8年11月着工)
11年1月(1999)	水源かん養林(日南町新屋字野組地区の山林177haの84%)購入 ※R6.3.31現在 は99%を購入済
3月	戸上水源地の塩素注入方法変更(液化ガスから次亜塩素酸ナトリウム)
//	福市ポンプ場完成
11月	第7期拡張事業第5次変更認可
12年3月(2000)	車尾水源地の塩素注入方法変更(液化ガスから次亜塩素酸ナトリウム)
6月	日野川伏流水取水開始(2日 完成通水式)
10月	鳥取県西部地震(マグニチュード7.3)
13年1月(2001)	凍結災害発生(1/15～1/18 修繕受付件数266件)
2月	米子管工事業協同組合と「災害時における水道施設復旧援助に関する協定」を締結
3月	給水車購入(容量2,000L)
8月	米子市水道記念館が国の登録文化財に指定される
11月	鳥取県西部地区14市町村、鳥取県企業局及び鳥取県管工事業協会西部支部の三者間 で「災害時における水道及び工業用水道の応急対策業務等に関する協定」を締結
14年4月(2002)	水道料金と下水道使用料の納入一元化(米子地区)
15年1月(2003)	凍結災害発生(1/30～2/4 修繕受付件数1,771件)
2月	第7期拡張事業第6次変更認可
4月	水道メーター検針委託開始(一部地域)
6月	車尾水源深井戸2号取水井完成
16年1月(2004)	凍結災害発生(1/22～1/27 修繕受付件数876件)
6月	ペットボトル水「よなごの水」を製造
17年3月(2005)	第7期拡張事業合併に伴う変更
//	旧米子市と旧淀江町が新設合併「米子市」誕生(3月31日)
6月	第56回全国水道研究発表会を開催
11月	「よなごの水」販売開始
12月	米子市水道事業審議会設置
18年6月(2006)	なっとく水道ハウス設置
19年4月(2007)	中・高層階直結増圧給水開始
5月	第7期拡張事業第7次変更認可
//	災害救援ベンダー調印式
6月	二本木配水区を河岡配水区に編入
9月	米子市水道事業基本計画策定
20年3月(2008)	米子市水道ビジョン策定
8月	車尾水源深井戸3号取水井完成
//	日野川流域憲章制定
12月	日吉津水源運転休止、日吉津配水区を中央・福井配水区に編入
21年3月(2009)	米子市水道80年史発行
7月	山口市大雨災害 給水支援(7/22～28)
22年1月(2010)	稲吉水源池を運転休止、高井谷配水区に編入
3月	境港配水区を中央配水区に統合
23年1月(2011)	凍結災害発生(1/16～18 修繕受付件数152件 1/31～2/1 修繕受付件数145件)
3月	東日本大震災 給水支援(3/14～23) 避難所運営等応援職員派遣(3/30～8/25)
//	大山山麓西部域の水資源に関する報告書完成
24年3月(2012)	第7期拡張事業完成
//	事業変更認可(取水地点及び浄水方法変更)

平成24年 3月 (2012)	河岡水源地深井戸取水井完成
6月	PRキャラクター「パッキン☆マン」誕生
25年 3月 (2013)	中央・南部配水区水質遠方監視装置設置完了（平成21年度開始）
4月	配水池設置事業に着手
10月	コンビニ収納導入
26年 4月 (2014)	料金改定（消費税8%変更分、5月1日以後使用、6月1日以後計量分から適用）
9月	水道局・米子管工事業協同組合合同防災訓練
27年 4月 (2015)	庁舎建設事業着手 「実施設計・造成工事他」
7月	配水池設置事業法勝寺川水管橋完成「ステンレス製逆三角トラス補剛形式 延長L=85.0m 中央送水管800A 南部送水管400A 南部配水管400A」
28年 1月 (2016)	凍結災害発生（1/24～2/8 修繕受付件数 1,201件）
3月	事業変更認可（取水地点及び浄水方法変更）
4月	熊本地震 給水支援（4/21～4/29） 水道施設復旧支援（4/27～5/6）
7月	第85回日本水道協会中国四国地方支部総会を開催
10月	南部配水池（容量1,800m ³ ）供用開始
〃	鳥取県中部地震 給水支援（10/21～10/24） 水道施設復旧支援（10/23～10/25）
11月	中央配水池（容量16,000m ³ ）供用開始
29年 5月 (2017)	西尾原水源地深井戸No.2取水井完成
6月	中央送水ポンプ場完成
7月	新庁舎完成移転（車尾地内）
30年 1月 (2018)	凍結災害発生（1/24～1/29 修繕受付件数 97件）
2月	凍結災害発生（2/5～2/12 修繕受付件数 348件）
3月	紫外線照射水処理施設供用開始（福市伏流水）
〃	米子市水道事業基本計画（米子市水道ビジョン）策定
7月	西日本豪雨災害 給水支援（7/7～7/8） 日野町・智頭町
〃	〃 給水支援（7/8～7/28） 岡山県新見市
〃	〃 水道施設復旧支援（7/14～7/22） 広島県江田島市
11月	日本水道協会全国地震等緊急時訓練参加 静岡市（11/5～11/8）
令和元年 5月 (2019)	日野川流域水利利用協議会の決定により、福市取水の取水制限（5/31～7/26）
6月	戸上水源地深井戸No.4取水井更新工事完成
10月	料金改定（消費税10%変更分、11月1日以後使用、12月1日以後計量分から適用）
2年 3月 (2020)	戸上水源地深井戸No.2取水井更新工事完成
6月	車尾水源地調整池建設工事開始
3年 1月 (2021)	凍結災害発生（1/8～1/20 修繕受付件数 608件）
3月	戸上水源地消石灰注入水処理停止
11月	車尾水源地調整池（容量3,300m ³ ）供用開始
4年 1月 (2022)	戸上水源地深井戸No.5取水井更新工事完成
4月	石州府水源開発事業着手（米子市工業用水事業取水施設を転用）
11月	事業変更認可（取水地点の変更）石州府水源の追加
12月	鳥取県西部域の水道技術等に関する連携協定締結（大山町・伯耆町・南部町・江府町・日野町・日南町）
5年 4月 (2023)	水質検査広域受託一部開始（大山町、伯耆町、南部町）
8月	事業変更認可（浄水方法の変更）日下水源地
10月	広域連携による合同防災訓練（鳥取県西部域6町、安来市、倉吉市）
6年 1月 (2024)	令和6年能登半島地震 水道施設復旧支援（1/6～1/10）石川県志賀町
2月	〃 給水支援（2/5～2/14）石川県穴水町
3月	〃 水道施設復旧支援（3/20～3/26）石川県輪島市
〃	米子市水道局境港営業所 閉所
4月	お客さまセンター開設（水道事業と下水道事業の窓口業務を一本化）
10月	水道技術研修場 完成
11月	「上下水道局」を設置（水道局および下水道部組織統合※地方公営企業法一部適用）
〃	石州府水源開発事業完成
7年 1月 (2025)	米子市上下水道耐震化計画策定
3月	水質管理棟完成移転（車尾地内）
4月	下水道事業について地方公営企業法全部適用
8年 1月 (2026)	島根・鳥取地震 給水支援（1/6～1/14）南部町、大山町

(3) 事業の推移

名 称	認可(届出) 年 月 日	認可(届出) 番 号	起工年月	竣工年月	給水開始 年 月	事業費 (千円)	計 画		
							給水人口	一人一日 最大給水量	一日最大 給水量
創 設	大正 13. 6. 11	内務省鳥衛 3	大正 13. 9	大正 15. 3	大正 15. 4	700	33,000 ^人	100 ^L	3,300 ^{m³}
第1期拡張	昭和 23. 8. 4	厚生省鳥衛 3	昭和 22. 8	昭和 25. 3	昭和 24. 5	8,500	45,000	220	9,900
第2期拡張	26. 7. 11	〃 65	26. 12	27. 12	26. 3	16,000	45,000	220	9,900
第3期拡張	28. 11. 12	〃 261	28. 6	29. 8	28. 7	20,000	50,000	250	12,500
第4期拡張	31. 3. 30	〃 331	32. 4	36. 3	34. 4	95,260	75,000	300	22,500
〃 (変更)	33. 4. 16	〃 316	33. 6	36. 3	34. 4	163,080	103,000	287	29,600
〃 (変更)	35. 12. 21	〃 877	36. 4	38. 3	34. 4	198,000	109,000	272	29,600
第5期拡張	36. 12. 4	〃 120	37. 4	43. 3	37. 1	138,000	125,000	300	37,500
〃 (変更)	40. 3. 1	厚生省環 141	40. 4	43. 3	37. 1	305,282	125,000	350	43,750
第6期拡張	43. 2. 20	〃 88	43. 6	53. 3	48. 8	760,000	190,000	500	95,000
〃 (1次変更)	48. 1. 5	〃 1	48. 4	50. 3	48. 8	950,000	190,000	500	95,000
〃 (2次変更)	49. 1. 10	〃 7	49. 4	51. 3	48. 8	1,316,000	190,000	500	95,000
〃 (3次変更)	49. 7. 1	県指令受衛 43	49. 8	51. 3	48. 8	1,316,000	190,000	500	95,000
〃 (4次変更)	54. 3. 22	厚生省環 181	54. 4	57. 3	57. 4	3,187,000	162,400	523	85,470
〃 (5次変更)	56. 3. 31	厚生省環衛 253	55. 4	58. 3	58. 4	4,354,500	168,200	523	88,000
第7期拡張	58. 3. 30	厚生省環 165	57. 4	68. 3	59. 4	12,364,000	187,600	541	101,500
〃 (1次変更)	61. 5. 20	厚生省生衛 356	57. 4	70. 3	65. 4	15,903,000	185,000	550	101,700
事業費変更				70. 3	65. 4	16,372,300	185,000	550	101,700
〃 (2次変更)	62. 12. 15	県指令受衛 44-5	57. 4	70. 3	65. 4	16,372,300	185,000	550	101,700
〃 〃 (変更)	63. 12. 21	厚生省協議		平成 8. 3	平成 8. 3	16,349,832	185,000	550	101,700
〃 〃 (変更)	平成 5. 3. 24	〃		10. 3	10. 3	16,349,832	185,000	550	101,700
〃 (3次変更)	7. 3. 31	県指令生衛 371	平成 7. 4	12. 3	10. 3	16,349,832	185,000	550	101,700
〃 (4次変更)	8. 3. 27	県指令環 7-17	7. 4	12. 3	12. 3	16,349,832	185,000	550	101,700
〃 (5次変更)	11. 11. 16	厚生省収生衛 1121	7. 4	12. 3	12. 4	16,349,832	185,000	550	101,700
〃 (6次変更)	15. 2. 10	県令環1 第899	15. 2	15. 6	15. 6	16,349,832	185,000	550	101,700
〃 (届出)	17. 3. 31	健水収 第0330011	15. 2	17. 3	17. 3	16,349,832	196,000	550	107,700
〃 (7次変更)	19. 5. 1	県指令 第19625	19. 7	20. 10	20. 10	16,349,832	196,000	550	107,700
事業変更	24. 3. 30	県指令 第207959	23. 7	24. 3	24. 6	95,068	187,000	450	83,300
〃	28. 3. 1	県指令 第178584	28. 6	29. 3	29. 3	10,262,109	186,400	400	74,500
〃	29. 3. 30	県指令 第195324	29. 7	30. 3	30. 3	10,460,804	186,400	400	74,500
〃	令和 4. 11. 17	県指令 第181215	令和 4. 11	令和 6. 7	令和 6. 8	76,466	186,400	400	74,500
〃	5. 8. 28	健生水収 0913号第2	5. 11	7. 3	7. 3	266,000	180,100	380	68,500

主 要 事 業	設 置 場 所
水源地築造（取水井 2 池、ポンプ井、ポンプ室、水源公舎）、塩素注入室、配水池築造 送水管・配水管布設	車尾水源地、観音寺山配水池 市 内
取水井改造（φ800mm有孔コンクリート管埋設）、送水ポンプ増強 直送配水管新設	車尾水源地 市 内
取水井改造（井底掘下げ及びφ800mm有孔コンクリート管埋設） 配水管布設（祇園町方面他）	車尾水源地 市 内
配水管布設（皆生温泉方面他）	市 内
調整池築造 配水池増設 ポンプ室築造 ポンプ場築造（貯水池 2 池、ポンプ井、ポンプ室） 配水管布設（境港市域、米子市弓浜部、五千石、尚徳方面、熊党・蚊屋方面他）	車尾水源地 観音寺山配水池 戸上水源地 美保ポンプ場 米子市及び境港市内
取水井、ポンプ室 2 棟増設 配水管布設（境港市域及び米子市弓浜地域他）	戸上水源地 米子市及び境港市内
取水井、調整池 2 池、ポンプ室増設、配水ポンプ増設 取水井 5 井、ポンプ室 2 棟増設 水源地築造（取水井、配水池 1 池 2 槽） 水源地（取水井、ポンプ井）、配水池 1 池 2 槽築造 水源地築造（取水井、配水池 1 池 2 槽） 配水管布設	車尾水源地 戸上水源地 河岡水源地 日下水源地、日下配水池 日吉津水源地 給水区域内一円
水源地整備（調整池 4 池、送・配水施設、水質検査室、検査機器） 水源地築造（取水井、配水池 1 池 2 槽） 水源地築造（取水井 3 井、ポンプ井） 日野川伏流水取水（賀祥ダム貯留権、日野川水利使用許可、集水埋管・導水管工事） ポンプ室築造 配水管布設 取水井深井戸No. 2	戸上水源地 水浜水源地 二本木水源地 戸上水源地 戸上水源地 給水区域内一円 車尾水源地
市町村合併による旧淀江町水道事業の全部の譲受け （給水区域の拡大・給水人口の増加・給水量の増加等）	福井水源地、西尾原水源地、 稲吉水源地、本宮水源地、 高井谷水源地
取水井深井戸No. 3	車尾水源地
取水地点の変更 浄水方法の変更	河岡水源地 車尾水源地、日吉津水源地
取水地点の変更（取水井深井戸No. 2） 浄水方法の変更 水源の廃止	西尾原水源地 本宮水源地 福井水源地
浄水方法の変更（紫外線照射水処理施設）	福市水源地
取水地点の変更（石州府水源の追加）	石州府水源地
浄水方法の変更（エアレーション設備）	日下水源地

(4) 令和 7 年度事業報告

本年度は、「水道事業基本計画」及び「米子市水道事業経営戦略」に基づき、安全で良質な水の安定供給のため、管路の耐震化、老朽化した配水管及び水源施設の更新を実施しました。

業 務 量

給水区域である米子市、境港市及び西伯郡日吉津村において、給水戸数 79,072 戸（対前年度比 486 戸増）、給水人口 176,594 人（同 1,278 人減）、配水量 21,598,303 立方メートル（同 118,491 立方メートル増）、給水量 19,433,537 立方メートル（同 166,169 立方メートル減）となりました。有収率は 90.0 パーセントとなり、前年度比 1.2 パーセント減となりました。

建設改良工事

管路整備については、基幹管路更新事業として観音寺山配水池周辺地区において口径 400 mmの主要管路を 26m、口径 300 mmの主要管路を 223m、境港市小篠津町地区において口径 300 mmの主要管路を 199m更新しました。また、東部配水区再編事業として口径 150 mmの配水管を 665m布設し、口径 50～150 mmの配水管を 255m更新しました。その他老朽管更新事業として口径 50～75 mmまでの配水管を 1,677m、配水管改良事業及び下水道関連事業として口径 50～300 mmの配水管を 8,094m更新し、配管網の強化のために口径 50～100 mmの配水管を 67m布設しました。

水源施設整備については、戸上水源地整備事業として令和 3 年度から着手してきた電気設備更新事業が本年度をもって完了しました。また、河岡水源地整備事業として電気設備更新工事、水浜水源地整備事業として建築施設改修工事に着手しました。

財政状況

収益的収支（消費税及び地方消費税抜き）について、収入は 33 億 1,643 万円で、前年度と比べ 4,653 万円（1.4％）減となりました。対して支出は 30 億 8,257 万円で、前年度と比べ 6,161 万円（2.0％）増となりました。この結果、当年度純利益は、2 億 3,386 万円となりました。

資本的収支（消費税及び地方消費税込み）について、収入は 6 億 5,442 万円で、前年度と比べ 1 億 3,556 万円（17.2％）減となりました。対して支出は 22 億 6,712 万円で、前年度と比べ 9 億 8,720 万円（30.3％）減となりました。この結果、16 億 1,270 万円の不足となりました。不足額については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 9,004 万円、減価償却費などの当年度分損益勘定留保資金 10 億 8,404 万円、繰越利益剰余金処分額 4 億 3,862 万円で補てんしています。

今後も引き続き、事業計画に基づき、安定かつ持続可能な水道事業を着実に推進し、基本理念であります「安全な水道・強靱な水道・水道サービスの持続」の実現に向けて、より効率的な運営を念頭に、お客様へのサービスの向上や経営基盤の強化に努めます。